

豚熱対策タスクフォースによる検討結果

令和6(2024)年10月31日 栃木県農政部畜産振興課

豚熱対策タスクフォースにおいて、1 ウイルス侵入経路の分析と改善策の提案、2 発生農場と非発生農場の飼養衛生管理基準の遵守状況、3 県への早期通報の徹底について検討した結果は下表のとおり。

調査概要	調査結果	対応の方向性
<p>1 ウイルス侵入経路の分析と改善策の提案</p> <p>農場内へウイルスを持ち込むリスクを分析・検討した。</p> <p>〔調査項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生農場と非発生農場の立地条件や施設構造等の比較 農場周辺のイノシシ痕跡の目視調査 農場内外の土壌・水のウイルス検査 	<p>① 令和6年4月には発生農場の北東約7kmで豚熱感染野生イノシシが確認されていた。</p> <p>② 発生農場周囲1kmの範囲でイノシシの足跡や掘り起こしなどが確認されたが、<u>100mの範囲ではイノシシの痕跡は確認されなかった。</u></p> <p>③ 発生農場は周囲が山林に囲まれており、雨水が農場内に流れ込み排水しにくい立地であったことを踏まえ、農場内外の土壌・水の計240検体のウイルス検査を実施したが、豚熱ウイルスは検出されなかった。</p> <p>④ 発生農場内に小動物の侵入が確認されていた。 ※過去の監視カメラによる調査を再検証すると、発生豚舎北側の山林から小動物の侵入が多く確認されていた。</p> <p>⇒ 国の疫学調査や今回の調査結果等から、発生農場では発生豚舎北側の山林と隣接するエリアから小動物を介してウイルスが持ち込まれた可能性が高いと推測された。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 農場内への小動物を介したウイルス侵入防止対策の徹底
<p>2 発生農場と非発生農場の飼養衛生管理基準の遵守状況</p> <p>各農場における飼養衛生管理基準の遵守徹底の取組状況を調査した。</p> <p>〔調査項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生農場と非発生農場の飼養衛生管理基準の遵守状況の比較 等 	<p>① 発生農場では、国の疫学調査により、豚舎の壁や防鳥ネットの破損等の不備や豚舎内のネズミの存在が指摘された。</p> <p>② 死亡豚の処理については、非発生農場ではその都度、畜舎から死体保管庫に搬出し速やかに処分していた。一方、発生農場では畜舎からの搬出は1回/日であり、豚舎内に保管される時間が長かった。</p> <p>⇒ 死亡豚が小動物等を誘因するリスクを高める可能性があると考えられた。</p> <p>③ 従業員への教育方法については、非発生農場では従業員に対して農場長自らが遵守状況を確認し、きめ細かな指導を行っていたが、発生農場ではマニュアルの配布と指導のみで個別の遵守状況は確認していなかった。</p> <p>⇒ 従業員個々の作業方法の習熟度や衛生意識に差が生じていた可能性が示唆された。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 死亡豚の適正な処理 従業員や飼養衛生管理者※の教育の徹底 衛生対策の実施状況の確認体制の整備 <p>※ 飼養衛生管理者 家畜の所有者が選任する飼養衛生管理の責任者</p>
<p>3 県への早期通報の徹底</p> <p>養豚農家への意識改革に必要な取組を検討した。</p> <p>〔調査項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生農場と非発生農場への意識調査 	<p>① 農場は家保の緊急用の連絡先に通報しており、通報先や方法は理解していた。</p> <p>② 国の疫学調査では、発生農場では4月から死亡頭数が増加していたが、死亡の原因として豚熱を疑わず、県への通報が遅れ5月となった。</p> <p>⇒ 他の疾病に関わらず、死亡頭数の増加時点で豚熱を疑い、「通報しなければならない」という認識が不足していた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 早期通報の必要性の再認識

下線部：中間とりまとめからの変更、追加点